

人権問題



について考えてみませんか

12月4日から10日までは「第73回人権週間」です。

また、12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

私たちの社会にはいまだに、いじめや虐待などの子どもの人権問題、

外国人や障害のある人に対する偏見や差別、さらにはコロナウイルス感

染者やその家族に対する誹謗中傷など様々な人権問題が存在しています。

これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を「自

分自身にも関わりのあること」として受け止め、身近な人権問題につい

て関心を持つことが大切です。この機会に、ぜひ皆さんも身近なことが

ら人権について考えてみましょう。

法務省での人権擁護機関では、人権週間以外においても、電話相談の

ほか、メールでの相談にも応じています。

一人で悩まず気軽に電話ください。

◆電話相談窓口

みんなの人権110番（全国共通）0570(003)110

子どもの人権110番（全国共通）0120(007)110

女性の人権ホットライン（全国共通）0570(070)810

8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除きます。）

※子どもの人権110番以外の通話料は相談者の御負担となります。

◆法務局の電話番号

鹿児島地方方法務局鹿屋支局 0994(43)6790

↳特設人権相談所開設のお知らせ

人権相談所を開設します。相談は無料です。

【開設日・場所】

12月9日（木） 肝付町役場 コミュニティセンター2階 婦人研修室

12月6日（月） 内之浦総合支所2階 会議室

【時間】午前10時から午後3時まで

元気にしちよっど〜！便り

地域の元気な人たちを
紹介します



有明地区支え愛隊「仲良しグループ」

有明地区の地域支え愛隊「仲良しグループ」は、コロナの影響で家から出なくなったとの声をきっかけに、令和3年1月からノルディック・ウォークを毎週木曜日の午前9時半から行い、運動不足の解消と地域安全見守り隊の活動を行っています。

有明地区公民館に集まり、自分たちや近所の方の状況を報告して地域で見守り活動を行っています。皆で準備運動をした後、坂の多い有明の道もポールを使って膝・腰の負担を軽減しながらそれぞれのペースでウォーキングを楽しんでいます。毎週、みんなと歩くことで運動習慣が身について健康になったとの声も上がっています。

今では自分たちでコースを決めて、実際に歩いて情報を共有しながら危険箇所を確認したり必要に応じて修繕したりして、皆が安心して生活を送れるようにしています。

